

ふるさと納税の

返礼品を募集します



ふるさと納税とは？

自分が生まれ育ったふるさとや応援したい市区町村などに対して寄附を行うと、寄附金額などに応じて所得税や住民税の控除を受けられる制度です。

富士市の返礼品

市では、ふるさと納税の寄附をいただいた市外の人に対する返礼品として、「紙のまち」ならではのトイレットペーパーをはじめとした多種多様な紙製品を中心に、キウイフルーツや、田子の浦しらす類以上をそろえています。平成30年度は、2万件以上の返礼品を送りました。



新たな返礼品を大募集！

ふるさと納税を通じて、地場産業の振興や富士市のシティプロモーションを推進するため、新たな返礼品を募集します。なお、応募に当たっては、次の条件を全て満たすものに限ります。

応募条件

- ・富士市で生産されているもの、またはサービスが提供されるもの
- ・地場産業の振興や市のPRにつながるもの

・返礼品として寄附者に喜ばれるもの
申し込み「富士市ふるさと納税返礼品提案書」(市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送またはFAX・Eメールで、産業政策課へ※申し込みの前に、産業政策課へお問い合わせください。
【市ウェブサイト】くらしと市政→市政情報→財政→ふるさと納税制度→ふるさと納税の返礼品募集について

問い合わせ・申し込み／産業政策課

〒417-8601

永田町1-100

☎(55)2652 FAX(51)1667

✉furusato@div.city.fuji.

shizuoka.jp

家庭から始める雨水対策

雨水浸透・貯留施設設置費補助金制度をご利用ください

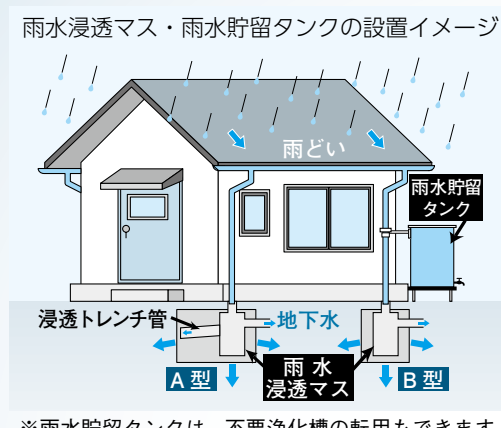
水害に強いまちづくりを

目指して

近年、短時間に集中して降る大雨により、全国的に浸水被害が多発しています。コンクリートやアスファルトによって、雨水が直接地中へ浸透しにくいことがその一因とされています。

市では、「雨水対策の一環として、『雨水浸透マス・雨水貯留タンク』(左記の図参照)の設置に際して補助金制度を設けています。

水害に強いまちづくりを進めるため、積極的な設置にご協力ください。



※雨水貯留タンクは、不要浄化槽の転用もできます。

補助金対象施設と補助金額

補助対象建物	施設の区分	補助金額(上限額)	建築面積別の補助対象基数
敷地面積1,000㎡未満の住居用建物(自己用住宅、共同住宅など)	雨水浸透マス【A型】	1基につき 10万円	50㎡未満 1基のみ 50～100㎡未満 2基以内 100～150㎡未満 3基以内 150㎡以上 4基以内
	雨水浸透マス【B型】	1基につき 5万円	※住宅の建築面積に応じて、補助金対象の施設設置数が定められています。
	雨水貯留タンク	1基につき 3万円	建築物1棟につき1基 (容量200リットル以上のもの)

※補助金交付には、設置に関する材料購入前の申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをごらんください。

【市ウェブサイト】くらしと市政→くらし・手続→住まい→住まいの補助金→雨水浸透・貯留施設設置費補助金について

問い合わせ／河川課

☎(55)2834 FAX(51)0360